別紙

**必要書類チェックリスト（代理人が申請する場合）**

　代理人がマイナンバーを含む書類を提出する場合、本人が提出する場合とは必要書類が異なります。代理人が提出をする場合は各様式の別紙「必要書類チェックリスト（本人が申請する場合）」の書類に代えて、以下の表に示す「代理権の確認書類」、「代理人の身元確認書類」及び「本人の個人番号確認書類」を提出してください。

※本人に代わり、第三者が記入済書類等を提出するだけの場合は、代理人申請にはあたりません。

○申請様式等に加え、以下の書類をご提出ください。

なお、本チェックリストの提出は不要です。

|  |  |
| --- | --- |
| □ 代理権の確認書類 （いずれか１点） | 【法定代理人の場合】 ・戸籍謄本等（法定代理人の資格を証明する書類） |
| 【任意代理人の場合】 ・委任状（任意様式） |
| 【上記での確認が困難な場合】 ・本人しか持っていない書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証、公的医療保険の被保険者証等） |
| □ 代理人の身元確認書類 | 【いずれか１種類で良いもの】 　以下の書類の写し 　・マイナンバーカード　・運転免許証　・運転経歴証明書  　・旅券（パスポート）・身体障害者手帳　・精神障害者保健福祉手帳 　・療育手帳　・在留カード　・特別永住者証明書　等 ※裏面等に変更内容が記載されている場合は、裏面等の写しも提出してください。 ※氏名や住所が変更となっている場合、変更手続き済みのものに限ります。 |
| 【いずれか２種類必要なもの】 　以下の書類の写し 　・公的医療保険の被保険者証　・年金手帳 　・基礎年金番号通知書　・児童扶養手当証書 　・特別児童扶養手当証書　等 |
| 【代理人が法人の場合】 ・法人の登記事項証明書・印鑑登録証明書等 ・法人との関係を証明するもの（社員証の写し等） |
| □ 本人の個人番号確認書類 （いずれか１点） | ・マイナンバーカードの写し　・通知カードの写し ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書（個人番号あり） ※通知カードは、氏名や住所が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り使用可能です。 ※住民票の写しはコピー不可です。 |